

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市								
法人名	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 040 - 0063	函館市若松町33番6号	電話番号	0138 - 23 - 2226	FAX番号	0138 - 23 - 2224	
ホームページアドレス	http://www.hakodatesyakyo.net	メールアドレス	web-master@hakodatesyakyo.net		設立認可年月日	昭和42年1月24日		設立登記年月日	昭和43年3月23日
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日			
	奥野秀雄	公表 / 79	公表	函館市深堀町27番1号	税理士	平成24年4月1日			

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	老人居宅介護等事業	指定訪問介護事業所	公表	函館市若松町33番6号	平成18年10月1日		
		老人居宅介護等事業	指定訪問介護事業所とどほっけ	公表	函館市新浜町188番地2	平成18年10月1日		
		老人居宅介護等事業	指定訪問介護事業所みなみかやべ	公表	函館市川汲町1520番地	平成18年10月1日		
		老人居宅介護等事業	指定訪問入浴介護事業所みなみかやべ	公表	函館市川汲町1520番地	平成12年4月1日		
		老人居宅介護等事業	指定居宅介護事業所	公表	函館市若松町33番6号	平成12年4月1日		
		老人居宅介護等事業	指定居宅介護事業所とい	公表	函館市浜町538番地2	平成12年4月1日		
		老人居宅介護等事業	指定居宅介護事業所とどほっけ	公表	函館市新浜町188番地2	平成12年4月1日		
		老人居宅介護等事業	指定居宅介護事業所みなみかやべ	公表	函館市川汲町1520番地	平成12年4月1日		
		老人居宅介護等事業	函館市地域包括支援センター	公表	函館市浜町538番地2	平成18年4月1日		
		老人デイサービス事業	指定通所介護事業所とい	公表	函館市原木町285番地1	平成16年12月1日		
		老人デイサービス事業	指定介護通所事業所とどほっけ	公表	函館市新浜町188番地2	平成16年12月1日		
		老人福祉センター	函館市総合福祉センター	公表	函館市若松町33番6号	平成6年4月1日		
障害者福祉	第一種							
		第二種	移動支援事業	指定障害者サービス事業	公表	函館市若松町33番6号	平成18年10月1日	
		障害福祉サービス事業	指定障害者サービス事業	公表	函館市若松町33番6号	平成18年10月1日		

その他	第一種	共同募金を行う事業	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和47年4月1日	
	第二種	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		福祉サービス利用援助事業	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	
		社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	公表	函館市若松町33番6号	昭和26年6月28日	

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	15	函館市総合福祉センター	函館市若松町33番6号	平成6年4月1日	
	15	函館市根崎生活館	函館市根崎町556番地の2	昭和46年4月1日	
	6	函館市ファミリー・サポート・センター	函館市若松町33番6号	平成11年10月1日	
	1	函館市地域包括支援センター	函館市浜町538番地2	平成18年4月1日	
	1	函館市成年後見センター	函館市若松町33番6号	平成28年4月1日	
	13	とどほっけ介護付有料老人ホームほのぼの	函館市新浜町188番地2	平成28年4月1日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ()

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
収益事業	4	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	平成19年5月1日	自動販売機の設置
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 (自動販売機設置事業)					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
その他の事業	1	指定訪問介護事業所	函館市若松町33番6号	平成18年10月1日	老人居宅介護等事業
	2	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	平成3年4月1日	在宅福祉ふれあいに関する事業の実施
	3	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	平成3年6月30日	社会福祉総合相談センターの運営
	4	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	昭和42年1月24日	随時
	7	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	昭和53年6月1日	ボランティア活動の振興
	7	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	昭和61年4月1日	高齢者能力開発情報センターの運営
	7	社会福祉法人 函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	平成3年4月1日	福祉人材バンクの業務の実施
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

III 組織

理事	定員		現員		親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会へ出席回数											
	17		17										役員	氏名	職業	任期		親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給	支給なし
	17	17																										
理事	奥野秀雄	税理士	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	5								
理事	宮崎公彦	無職	平成28年4月5日	～ 平成30年3月31日								○							○	4								
理事	新谷則	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日								○							○	5								
理事	佐々木香	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日								○							○	5								
理事	高田竹人	医師	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日									○						○	3								
理事	大宅泰子	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日								○							○	4								
理事	小住義吉	団体職員	平成26年4月1日	～ 平成28年3月31日								○							○	5								
理事	本田英孝	社会福祉施設長	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日								○							○	1								
理事	大泉潤	地方公務員	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	4								
理事	能川邦夫	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日								○							○	5								
理事	若松均	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	5								
理事	大槻寅男	会社代表取締役	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	1								
理事	河江誠司	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	4								
理事	長田征洋	漁業	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	3								
理事	木下恵徳	僧侶	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	4								
理事	熊谷儀一	自営業	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	5								
理事	土方源太	無職	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○								○	5								
理事	若狭正男	社協常務理事	平成28年4月1日	～ 平成30年3月31日							○					○			○	5								

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成27年5月29日	14		有	第1号議案:平成26年度事業報告(案)について 第2号議案:平成26年度収支決算(案)について 第3号議案:評議員の選任について	
	平成27年9月30日	13		有	第1号議案:函館市成年後見センターの受託について 第2号議案:強化対策委員会委員の選任について 第3号議案:各種規程の一部改正について	
	平成27年12月18日	14		有	第1号議案:平成27年度第1次補正収支予算(案)について 第2号議案:各種規程の一部改正について	
	平成28年3月24日	15		有	第1号議案:平成27年度第2次補正収支予算(案)について 第2号議案:定款の一部改正について 第3号議案:函館市社会福祉協議会とどほっけ介護付有料老人ホームほのぼのの運営規程の制定について 第4号議案:函館市社会福祉協議会とどほっけ介護付有料老人ホームほのぼのに係る特殊浴槽リース契約について 第5号議案:平成28年度事業計画(案)について 第6号議案:平成28年度収支予算(案)について 第7号議案:指定訪問入浴介護事業所との廃止について 第8号議案:各種規程の一部改正について 第9号議案:評議員の選任について 第10号議案:強化対策委員会委員の選任について	
	平成28年4月1日	16		有	第1号議案:会長の選任について 第2号議案:副会長の選任について 第3号議案:常務理事の指名について 第4号議案:会長職務代理者の指名について 第5号議案:会長・副会長職務代理者の指名について	
評議員会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	平成27年5月29日	22	有		第1号議案:平成26年度事業報告(案)について 第2号議案:平成26年度収支決算(案)について 第3号議案:理事の選任について	
	平成27年9月30日	23	有		第1号議案:函館市成年後見センターの受託について 第2号議案:各種規程の一部改正について	
	平成26年12月18日	27	有		第1号議案:平成27年度第1次補正収支予算(案)について	
	平成28年3月24日	25	有		第1号議案:平成27年度第2次補正収支予算(案)について 第2号議案:定款の一部改正について 第3号議案:函館市社会福祉協議会とどほっけ介護付有料老人ホームほのぼのの運営規程の制定について 第4号議案:函館市社会福祉協議会とどほっけ介護付き有料老人ホームほのぼのに係る特殊浴槽リース契約について 第5号議案:平成28年度事業計画(案)について 第6号議案:平成28年度収支予算(案)について 第7号議案:指定訪問入浴介護事業所との廃止について 第8号議案:各種規程の一部改正について 第9号議案:理事の選任について 第10号議案:監事の選任について	
監事監査	監査年月日	監査者		監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月22日	祐川眞一、岡田敏雄、菊地喜久		有		
	平成27年8月21日	祐川眞一、岡田敏雄、菊地喜久		有		
	平成27年10月7日	祐川眞一、岡田敏雄、菊地喜久		有		
	平成27年10月14日	祐川眞一、岡田敏雄、菊地喜久		有		
	平成27年11月17日	祐川眞一、岡田敏雄、菊地喜久		有		
	平成27年2月9日	祐川眞一、岡田敏雄、菊地喜久		有		

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	10,771
①事業活動収入	644,115
・介護報酬等の公費(※)	128,571
・利用者負担金(※)	11,005
・その他収入	504,539
②事業活動支出	633,344
・人件費支出	353,555
・事業費支出	60,794
・利用者負担軽減額	56
・その他支出	218,939
(2)施設整備等資金収支差額	-811
①施設整備等収入	
・施設整備補助金等の公費	
・その他収入	
②施設整備等支出	811
(3)その他の活動資金収支差額	7,022
①その他の活動収入	22,171
②その他の活動支出	15,149
当期末資金収支差額	16,982
前期末支払資金残高	32,713
当期末支払資金残高	49,695

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	7,753
①サービス活動収益	641,738
②サービス活動費用	633,985
減価償却費	3,092
国庫補助金等特別積立金取崩額	-1,074
その他サービス活動費用	631,967
(2)サービス活動外増減差額	39
①サービス活動外収益	39
②サービス活動外費用	
(3)特別増減差額	
①特別収益	
②特別費用	7
当期活動増減差額	7,792
前期繰越活動増減差額	37,108
当期末繰越活動増減差額	44,900
基本金取崩額	
その他の積立金取崩額	
その他の積立金積立額	
次期繰越活動増減差額	44,900

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	381,547
①流動資産	157,575
②固定資産	223,971
(2)負債の部	255,582
①流動負債	115,838
②固定負債	139,743
(3)純資産の部	125,965
減価償却累計額	71,856

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○	平成12年4月1日	-
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	平成3年4月1日	-
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施	○	平成3年6月30日	-
4 災害時における各種支援活動の実施	○		-
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施	○	昭和47年4月1日	-
6 他法人との連携による人材育成事業	○	平成12年4月1日	-
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。